

評価のプロセス等について

事業者による申告

事業者が日頃取り組んでいる自主保安活動を挙げ、自己評価等を申告

審査委員会

ガス利用者の現場の保安に精通した専門家等により構成された委員会

各参加事業者からの申告を基準等に基づき審査し、評価案を作成

運営委員会

消費機器及びガス工作物(内管)の専門家、消費者団体等により構成された委員会

審査委員会の作成した案をもとに、評価を決定

事業者の評価公表